

第5回河内長野市総合計画審議会会議録

日時：平成17年5月21日（土）午前10時～12時

場所：河内長野市役所8階802会議室

出席委員 33名

- 1号委員 大北国栄、木ノ本寛、島田洋行、田中喜佳、宮本哲、柳田吉範
- 2号委員（各種団体）岩本克巳、河原純子、北之橋貴美枝、澤口寛、芝本清一、常石宜子、中谷卓司、溝端繁、森尾陸子
- 2号委員（公募）大田貞、太田寿忠、木之下純子、木下光、坂部嘉紀、高橋功、谷口幸生、馬場博子、水谷邦子、村上いづ美、横谷卓也
- 3号委員 増田昇（会長）、福井逸治（副会長）、加藤司、農野寛治、前中久行
- 4号委員 小幡斉、藤進

欠席委員 8名

- 2号委員（各種団体）梶田忠博、谷村勇
- 2号委員（公募）井上壽子、岡林扶美子、白木直子、寶楽陸寛
- 3号委員 田中晃代、久隆浩

事務局

- 企画総務部長：川口一憲
- 企画総務部 企画経営室長：大給孝明
- 企画総務部 企画経営室企画グループ長：土井信雄
- 企画総務部 企画経営室企画グループ主幹：中野隆夫
- 企画総務部 企画経営室企画グループ主査：小川祥
- 企画総務部 企画経営室企画グループ主査：山口麻子
- 企画総務部 企画経営室企画グループ：小池悟史

(株)日本総合研究所

松岡敦子

【大給企画経営室長】

おはようございます。ただ今から第5回目の総合計画審議会を始めさせていただきます。

委員の皆様にはお休みのところ、また大変お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。まず始めに会議に先立ちまして委員の変更がございますのでご報告を申し上げます。関係行政機関の職員で委員としてお願いしておりました大阪府企画調整部企画室参事の神田委員が先月 4 月 1 日付けの人事異動で他に異動いたしましたので後任委員として同じく府の企画室参事の小幡様をお迎えしてお願いすることになりました。ご紹介申し上げます。

【小幡委員】

小幡です。どうぞよろしくお願いいたします。

【大給企画経営室長】

よろしくお願いいたします。それでは本日の会議でございますが、3 月 13 日に開催いたしました第 4 回目の審議会のあと、基本構想の素案につきましてパブリックコメントを実施いたしました。その反応につきましてのご報告と基本構想素案の第 3 章におきまして目標達成のための重点施策の検討ということになっておりました。この点につきまして検討を行いまして、今回具体的な内容を盛り込ませていただいている格好で、これらにつき議論をお願いするものでございます。よろしくお願いいたします。

次に本日の資料の確認をさせていただきます。本日配布いたしました資料といたしましては会議次第、審議会委員名簿でございます。予め送付させていただきました資料といたしましては、「河内長野市第 4 次総合計画基本構想(素案)」、「第 4 次総合計画基本構想(素案)に対するご意見と総合計画審議会の考え方(案)」でございます。以上でございます。

それでは会議に移らせていただきます。増田会長よろしくお願いいたします。

【増田会長】

みなさんおはようございます。いよいよ今日は第 5 回目ということで残すところ第 6 回という形になりました。パブリックコメントも出てきておりますし、課題として残しておりました重点施策についても出てきておりますので忌憚のない意見交換ができたかと考えております。本日はお忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。それでは今日の出席状況について事務局の方からご報告をお願いしたいと思います。

【大給企画経営室長】

それでは本日の委員の出席につきましてご報告申し上げます。審議会委員総数 41 名のうち、33 名ご出席していただいております。これで過半数に達しますので会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。

【増田会長】

ありがとうございます。土曜日の午前中にも関わらず、多数ご出席いただきましてありがとうございます。前回から意見募集、パブリックコメントを実施したこともあり 2 ヶ月の時間がありました。先ほど事務局の方からご説明がありましたように、本日は基本構想の特に重点施策について検討を加えていきたいと思えます。それともう 1 つパブリックコメントについては A3 の用紙にまとめておりますご意見をいただきました。それを我々審議会として意見募集をしましたので審議会の考え方という形で回答をしていかないといけないということですので、それについて後ほど議論をしていきたいというふうに考えております。次回第 6 回、これが多分最終になろうかと思えますけれども、当審議会としての基本構想の答申案について、後ほど日程についてはご報告があろうかと思えますが、6 月に会を開催する予定でございます。本日の会は一応 12 時を目標ということで進めてまいりたいということですのでご協力の程よろしくお願いしたいと思います。

それでは早速ですが、本日の議事、河内長野市第 4 次総合計画基本構想（案）について事務局の方からご説明をお願いいたします。

【小川企画グループ主査】

それでは河内長野市第 4 次総合計画基本構想（素案）につきまして説明させていただきたいと思えます。

このたびの基本構想素案、お示しいたしました資料につきましては、これまでの序章から第 2 章、第 3 章、その中でも第 3 章の 1.重点施策、この部分を以前の会議の段階では検討するという形にしておりました。それにつきましては、これまでの審議会でのご審議、市民の皆様からの意見募集、それらを踏まえまして市内での議論、を踏まえまして重点施策の方を新たに付け加えております。それにつきまして今回は主に説明させていただきたいと思えます。

15 ページを開いていただけますでしょうか。第 3 章 目標達成のための重点施策と計画推進の仕組みというところでございます。重点施策というのはどういったものかということにつきまして前段 9 行にわたり説明を付けさせていただいております。この第 4 次総合計画を実現するためには、第 2 章にございました 5 つのまちづくり目標、これに沿った施策体系というのがございます。これはまた具体的な基本計画、あるいは実施計画を通じて実施するというところでございます。ただ現在の限られた資源の中で目標を達成するためには、いわゆる「タテ割」の施策体系を越えて、特にその中から重要な取り組みについて横断的に推進していく必要があるだろうということでございます。今回の総合計画におきましては第 1 章あるいは第 2 章で示されましたまちづくりの基本方向、あるいは理念から導き出されました次の 3 点を重点施策として位置付けまして、現実的な取り組みによってその実現を図るものとしてございます。このまちづくりの基本方向、以前もご審議いただきましたように、現在も人口が減少していく中で、これまで人口増加を主な目標としておりました本市のまちづくりを量的な拡大から、質的な充実へと転換いたしまして、その中身とい

たしまして地域資源の循環、あるいはまちそのものの魅力向上といったもので第1章から2章にかけて整理させていただいております。そういった切り口をもちまして、いわゆる「タテ割」の施策体系の中からそれらを推し進めていくための様々な事業を横断的に抽出いたしまして整理しているということでございます。

(1) 地域資源の循環による「まちの活力」の維持・充実

「人」「自然、歴史・文化」「都市基盤、施設、資産」といった地域資源をそれぞれに活性化させるとともに、それぞれが関わりあい交流するという相互関連・相乗効果を図る。その結果として新たな価値・サービス・人材を創造・創出することにより、地域、まち全体を活性化させようというものでございます。

その1つ目としまして地域資源としての「人」まちづくり担い手の育成といたしまして、地域に根ざしたまちづくりの担い手の育成、あるいはコミュニティビジネス、起業支援など新たな地域サービスの担い手の育成というものを方向性として考えております。

2点目といたしまして、「自然、歴史・文化」の保全・活用ということで、本市の特性であります、自然、環境、あるいは歴史的・文化的資源を保全し継承するためのシステムが必要であるだろう。そしてそれら資源を活用しまちの魅力として発信することを方向性として打ち出しております。

3点目、「都市基盤、施設、資産」の有効活用ということがございます。これまでのまちづくりの結果として、あるいは今後のまちづくりの結果として生み出されます都市基盤や施設を活用した地場産業の活性化、あるいは地産地消の推進というものがめざしていく方向でございます。そしてまた、まちの活力に結びつく施設や資産の利活用を図っていこうということでございます。

4点目、それら地域資源の循環を促進する仕組みづくりといたしまして、観光をはじめとした産業振興や産業間の交流・連携などによる地域経済の活性化を図っていこうということ、そしてまた地域資源の循環を促進するネットワークづくり、それらを支える横断的な行政の体制の確立が必要である。最後に地域資源の円滑な循環を支える土地利用を推進していこうということでございます。

以上が地域資源の循環による「まちの活力」の維持・充実についてでございます。

(2) 質的充実による居住環境の魅力向上

超高齢社会や次世代育成に対応できる安全で安心な居住環境をつくりあげる。とりわけ世代バランスを意識した「ファミリー層」の定住・転入促進に結びつくような、住みたい、住みやすい、住み続けたい、まちに魅力を向上させるということでございます。

1点目は、誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりということで、災害や犯罪などの脅威に迅速・的確に対応できる体制の整備、誰もが円滑に移動できる道路や施設の質的な充実と公共交通ネットワークの確立ということ、あらゆる世代に対応した「こころ」と「からだ」の健康づくりの推進、そして地域に根ざした支えあいの仕組み、あるいはネットワ

ークの確立といったものを進めていきたいということでございます。

2つ目は、魅力と誇りにあふれ、心を育む「教育・次世代育成」のまちづくりということでございます。文化や伝統を理解して地域や郷土愛に満ち溢れた教育の推進、多様性を認め、個性を育み、知・徳・体のバランスのとれた教育の展開、家庭や地域の教育あるいは子育て力向上によります次世代育成の推進、そして家庭教育、社会教育、学校教育の融合・連携の推進、そしてあらゆる世代、ニーズに対応した学習活動への支援といったものを方向性として進めていこうということでございます。

3つ目は、居住環境の魅力向上に結びつく基盤づくりといたしまして、リサイクルや排水処理など環境負荷を低減する取り組みを進めていこうということでございます。そのほかに中心市街地をはじめとして、まちの賑わい・魅力づくりへの支援、最後に環境や世代バランスに配慮した土地利用や住宅政策を進めていこうということでございます。

以上の施策を通じましてまち自身の魅力の向上を図っていきたいということでございます。

(3) 市民・事業者・行政の協働の推進

地域資源の循環による「まちの活力」の維持・充実、質的充実による居住環境の魅力向上といった重点施策をはじめ、第4次総合計画のまちづくりを実現するためには、市民・事業者、そして行政の協働の推進が不可欠であるということで、そのための人・組織づくり、場づくり、仕組みづくりそのものを重点施策として位置付けてまいりたいということでございます。

1点目、人・組織づくりといたしまして、地域リーダーやコーディネーターの発掘・育成、地域課題を解決する主体としてのコミュニティ組織への支援、市民の主体的な活動組織への支援というものを図っていこうということでございます。

2点目として、それら活動の場づくりということで、協働を支援し、市民相互の情報交流を図る拠点の整備、また地域で気軽に情報交流を行える場の提供ということを考えております。

3点目として、それら協働のための仕組みづくりということで、市民活動に対する総合的な支援組織の創設。これはこの総合計画審議会の策定に先立ちましてまちづくり市民会議の方からご提言いただいた内容を反映しております。協働を支援し、市民相互の情報交流を図るシステムの整備、市民活動を支援する仕組みや制度の整備。こういった観点で市民・行政の協働の推進を図っていこうということでございます。

以上がこれまでのご審議等を踏まえまして庁内で議論を積み重ねました重点施策でございます。このような重点施策の記述を通じまして序章から第2章にかけても、若干文言の方を修正しておる点がございます。

8ページの方をごらんいただきたいのですが、以前の審議会でも、こういった地域資源の

循環という言葉がなかなか分かりにくいとご指摘が多々ございました。先ほどの重点施策の方で地域資源の循環というものがどういったものか具体的例を含めてあげておりますが、ここのまちづくりの方向性の中でも地域資源の循環ということの内容を加えていくべきではないかということで、(1)基本的な考え方の中から2つ目で「本市には、「人」「自然、歴史・文化」「都市基盤、施設、資産」など、これまでのまちづくりで培われてきた多くの資源があります。これらの貴重な資源を活性化させるとともに、それぞれが関わりあいながら相乗効果をはかり、新たな価値を創り出していくこと、つまり「地域資源の循環」ということで文章の方を付け加えさせていただいております。そのほか、重点施策の2点目で、居住環境の魅力向上、とりわけ世代バランスを意識した魅力向上ということを打ち出しております。その関係で、(2)人口、都市構造の人口では、このままでは11万前後になるのを12万になることを想定しますということでご審議をいただきましたところを、その中身といたしまして世代バランスを意識した魅力的なまちづくりを行うことにより、「ファミリー層」をはじめとした流入人口の増加も見込めるということで、重点施策ではこういった点も踏まえてこちらの文章の方もこういった書き方をしております。序章から3章につきましてはそういった点が主な変更点なのですが、その他文言の整理等、細かいところをしております。全体の文意を損なわない範囲内で文言の訂正等を行っておりますのでご覧いただければと思います。

以上、基本構想素案の変更点、訂正について事務局の方からご説明させていただきました。

【増田会長】

ありがとうございます。なお、素案の中で12ページの都市の将来像(仮案1~3)というのがあって、これは後ほど第3番目の課題として皆さんからよい理念を現した将来像を議論したいと思います。ここだけは後ほどに回したいと思います。

それでは、ほぼ1時間程度ですが今の素案について議論する予定をしております。いろいろな意見が言えるのは今日が最後と思います。次回は一応、まとめという方向になっておりますので。今ご説明いただいた主に重点施策を中心にご意見をいただければと思います。なおかつ、重点施策の前のところについても、まだ少しご意見がございましたら誤字脱字等も含めて審議いただければと思います。よろしく願いいたします。

【大田委員】

第3次総合計画と比べますと、第3次総計では例えば「千代田駅周辺は地域商業核としていく」とか、林業については「市民の森を推進します」とかというような記述があるのですが、そうした具体的な記述がここには何も無いのです。こういうことはどのように解釈したらいいのでしょうか。

【増田会長】

私の方が答えたらいいのか、事務局の方が答えたらいいのか。

【大田委員】

私の意見としては、そういったある程度具体的な記述をここにも入れたらということでございます。

【増田会長】

少しダイレクトに書いてみよという今の点も踏まえて重点施策について他の委員さんのご意見もお伺いしたい。

ご意見が無ければ少し時間をとることで私から説明しますと、全国あるいは大阪府下をみても、高度成長期・バブル崩壊前の総合計画というのは、どちらかと言えばプロジェクト型総合計画で、「こういう事業をやりますよ」「ああいう事業をやりますよ」というようなことが書かれている総合計画が全国的にも多かったのです。ところが21世紀に入り成熟型都市であるというような中で、ある程度の都市基盤が整いつつある、あるいは今までのスパンがあるという、資源を生かすというやり方が展開をしてきて、今までみたいに「こんなプロジェクトを強引に進めていきますよ」という形で無くなってきたというのが1つ、もう1つは1対1対応の形で問題を解決できなくて、多分ここに書かれている重点施策も、例えばまちづくりを担う人の育成というので地域に根ざしたまちづくりの担い手の育成という施策が掲げられていますが、これに対して1つの施策が1対1で対応してくるかというところではなくて、2~3の整備施策、整備計画が連動しながら展開していく性格のものだと理解しているのです。こういうことが我々の第1次総計から第3次総合計画までやってきて、第4次の段階に入って、大分過去のプロジェクト型の失敗という反省の中からそういう計画になってきているのが今の現状ではないかなと思います。

【大田委員】

今の説明、確かにそういうことではないかと私も思うのですが、そこでもう少し入ってほしいのは、例えば15ページの(1)「地域資源の循環を促進する仕組みづくり」で「観光をはじめとした産業振興」とあるのですが、この観光というものはどうした観光なのかということ。単に観光ということ言えば今現在出来ているのです。そういうものに対してどういうものが不足しているのか、どういうことがこれから必要なのかということをはり付け加えるということ。どんな観光なのか、どんな住宅地なのか。一番最初に申し上げたのですが、もう少し河内長野らしい総合計画、そういう意味で明確な内容が必要なのではないかなと思うのですが。

【増田会長】

分かりました。今の意見も踏まえてですがこの重点施策の中についてご意見がございましたらいかがでしょうか。

【島田委員】

15 ページ(1)「まちの活力」の維持・充実のところですが、住宅都市として栄えてきた河内長野ですので、自然・歴史・文化が豊富だという意味ではこの内容で異議が無いのですが、1つ河内長野の弱い部分として産業政策があります。地域資源の循環ということであるいろいろな仕組みづくりをしていこうと行政が支援や推進するということなのですが、人口は減少もしくは横ばいしていくかも分かりません。何が必要かということ、そこで規制緩和という言葉を入れたらいいんじゃないかなと思うのです。既存の今ある資源ないしは財産を利活用するなら、そういう部分も併せて新しい産業を創出する、新しい資源を発掘するというような視点をもう少し強調すべきなのではないかと思うのです。国においては内閣府あたりが呼びかけて規制を緩和していこうと。法規制以外で何らかの形の発展を図っていこうじゃないかという流れがあるわけですから、それに準じて総合計画においても規制を緩和することで新しい産業や新しいものを創っていくということも必要だと思います。

【増田会長】

ありがとうございます。その点に関して加藤先生いかがでしょうか。

【加藤委員】

先ほどから出ている産業施策については、詳しくは商工会からもおみえになっておられるのでお聞きしたらいいと思うのですが、シェアはあまり高くないと。それを活性化するためにいろいろなことを考えなければいけないというご指摘です。

1点目は、先ほど大田委員から出ました、例えば観光について言えばもう少し観光と周辺の産業の連携を具体的にどう深めていくかということをご意見をどのように書くかというご意見です。僕の印象は、それまでのところは比較的抽象的であるという感があります。産業についてはきわめて抽象的で、ここにきて結構具体的なことを書きこんでいるな、ここまで書いていいのかなと逆に今度は思っています。私はこの文章からのイメージからしますと、例えば「観光をはじめとした産業振興や産業間の交流・連携」について具体的に言いますと、河内長野駅前商店街の「にぎわい河内長野」が、商店街の活性化とともに、今せっかく観光客がお見えになっているがお弁当を持ってきて食べて帰ってしまう。いくらなんでも勿体無い。できるだけ商店街の中に来ていただいてお金を落としてもらおう。そういうような取組みを少しずつやり始めているわけです。それらを含めた形で言われていると思います。あるいはせっかく観光に来た人に宿泊していただく。なかなか交通費以外のお金は落ちないということがあるのです。駅前に今まで宿泊施設があり、それが市に移管されている。業者に頼みましてそういう意味ではいろいろな事業展開がされている。そこ

では農業面では河内長野の特産品を使った料理を出すなど、出来るだけのことはされているのですが、その辺はもっと積極的に対応していくのだろうなというような気がしています。ただ読めば、ちょっと変な言い方もかもしれませんが、そういうことが言外に滲み出ている結構具体的なイメージでもいいんじゃないかなという気はします。

それから規制緩和というお話がありましたが、具体的にどんな規制を緩和するのかということがちょっと分かりづらいところがあります。とりあえず大阪市では規制緩和と規制強化の両方を組み合わせる方向で考えています。具体的に今どうするかということはかなり難しいものがあります。例えば先ほどのイメージからしますと駅前再開発とか余剰スペースとか建物整備とかをどこかの市は規制を取っ払ったらいろいろな産業やオフィスを活用する企業が入ってくれるのではないかと何の計画も無しにということもあったのです。ちゃんとした計画があってそれに基づいて努力していくということがあります。ということからすると先ほどのお考えもよく分かるのですが、じゃあ具体的にどうやっていくのかというものがもう少し見えないと。書けばいいという問題ではないのではないかと気がします。

【増田会長】

今の容積緩和の話ですが、これは豊中市のせんちゅうぱるもそうですし、我々も都計審でいろいろお付き合いしているのですが、現状の容積を使いきっていない。容積というのは敷地に対して建物の床面積の法定比率がどうかとかの問題ですが、現状、例えば商業地域で使いきっていないのに規制緩和して1.25倍とか1.5倍にすると産業が活性化するだろうというようなレベルでマスコミで流れているのでこういう議論になっているわけです。今加藤委員がおっしゃったように戦略が無いと規制緩和だけでは具体性を持たない。戦略が無いと緩和もマイナス要因を呼ぶ。というようなことを考えると、今ここで産業振興であるとか産業間交流であるとか、あるいはコミュニティビジネスとか起業支援とかというようなのが効果的。空いているんじゃないかというくらい入っているのだろうね。1段階多分基本計画レベルで検討が進んでいけば、そういう規制緩和の内容が何かということが明らかになっていく。また明らかにならないと困ります。そうするとプロジェクトが発生した時にそういう具体性みたいなものが出てくるかもしれませんね。

【中谷委員】

河内長野商店街は昔に比べてうんと寂れている。17軒ほど閉めているんじゃないかなという感じがします。昔の活気のある商店街というのは全然感じられない。あれを何とかならないかなと。皆さんのお知恵で何とか考えていただければ。あそこは河内長野の中心ですからね。何とか考えていただければ活気ができるのではと思います。今言っている産業間の交流、あれはごく一時的なものであろうと思います。やはり本来の商業であらうと。それと観光につきましては、今度大阪府から移管された河内長野の公園の横のエルサンティ

河内長野荘。

【増田会長】

駅の西側のところの？

【中谷委員】

あれもちょっと手直しでもすれば。河内長野に無いのでみな塚や大阪に出て行くのです。テコ入れというのか良くしてあげればイメージが変わるんじゃないかという感じがします。

【増田会長】

千早赤阪村に香楠荘というのが金剛山の上にあります。それが村に移管されております。さらに民間委託ということで公募して、今は確か杵屋が運営しています。経営状態は村の時より大分改善されたと。多分ゆくゆくはそういうような形で。今公共施設に関しては指定管理者制度のようなものが入ってきたりとか、公設の施設に対して民活であるとか大分動きつつありますので、多分そういうことが具体的にになると変わっていくのかなと。

【加藤委員】

河内長野荘も杵屋が運営しています。

【宮本委員】

少し気になるのは、1 ページ 4 項目で「経済成長や人口増加など「右肩上がり」時代の終わりを迎え、まちづくりについても」のところ。人口増加の、「右肩上がり」時代の終わりを迎え」は確かにそうですが、経済成長と一括りにしているのは、今の実態、現実で見ると果たしてそれでいいのかどうか。今までのような「右肩上がり」が全てだということであればいいのですが、今民間企業で右肩上がりを終えたと考えて事業をされている経営者はいらっしやらないと思います。こういう前提条件がいいのかどうかというのをちょっと疑問に思います。

それから 4 ページの一番上で「高投票率など政治・行政への関心の高さ、講座の参加など」とあります。講座の参加率は非常に高いと思いますし、河内長野市の図書館の状況を見ましても本当に凄いと思うのですが、「高投票率」は何か数字のデータの根拠があるのでしょうか。根拠があったとしても顕著な状況はないと私の感じでは思うのです。ここでこういうふうに前提条件に書いてしまうことは似合わないのではないかなと思うので、みなさんにご意見を伺いたいと思うのですが。

11 ページですが、(2)元気なまちづくりで「人口減少や少子高齢化、不透明な経済情勢、財政の悪化など、まちづくりを取り巻く環境の変化に対応し、引き続き本市の活力を維持・増進していくことが必要」となっていますが、「引き続き」ということはこれでいいのかな

と。文章の問題になるのですが。ここは「今まで以上に」か「今までとは違った形で」とか。「引き続き」では今まで同じようなことかという感じを受けました。

第3章ですが、第1章、2章の中でも、私達のグループの中でもかなりいろいろと言われてきたのは、少子化の問題、高齢化の問題です。どうしても少子高齢化という言葉で一括りにされている傾向がありますが、少子化の問題と高齢化の問題は別の問題だと思っているのです。高齢化の問題に対応するということでは活動人口とかいろいろな形で書かれていると思うのですが、少子化の問題に対する捉え方というのが重点施策の中ではちょっと弱いかなというふうに感じます。16ページの上の段のところに少し書いてはあるようですが、日本では人口が1億1000万から下降気味になり、100年後には6000万人になるとも言われているのです。それに対して国もいろいろ形で対策をしています。これに呼応する形でやはり現状維持を目標とするとありますが、今の下降するような環境の中で現状維持はかなり努力が要するということだと思います。そういう意味でも重点施策でも河内長野のまちづくりでも非常に大事だと思います。子育て支援に対する環境づくりという視点がもっと強調されてもいいのではないかなと思います。

【増田会長】

少子高齢化の問題についてどうでしょうか。

【福井副会長】

11ページの(2)元気なまちづくりで「少子高齢化」「引き続き」という言葉も出ています。元気なまちづくり部会が私の担当の部会であったという意味においては私も関係ございますが、私が少子高齢化の責任を負っているという意味ではございません。宮本委員からご指摘のあった「引き続き」という表現はもう少し新しいことをするという意味合いの言葉を入れるのは賛成でございます。ただ「少子高齢化」とひとくくりにするのはどうかという問題は、どういう文脈かでひとくくりにする方がいい場合もあるし別々にする方がいい場合もある。それはその文章がどういう状況での文章かということによって変わるものである。少子高齢化の原因であったり結果であったりという関係でないことは確かであると思います。

【農野委員】

第3次総合計画を見させていただいたのですが、観光に関しては確かに基盤整備を進めますという言葉が基本構想の中で度々出てきています。例えば観光レクリエーションは自然環境と調和させるように進めます。点在する資源を有機的につなぐようなルート整備をします。そして基本構想の中では基盤整備を進めるというのが圧倒的なスタンスであって、もう少し具体的に落とし込んだ基本計画では観光レクリエーションの部分ではある程度基盤整備を図るという部分が今後注目すべき点となっています。農家を活用した宿泊施設、

創作活動取り組める工房など、そういった観光進行の視点がある。

今回の総合計画では、基本計画ではなくて基本構想の部分で書かれていまして、そういう意味で対比して読ませていただきましたら、15ページの「人」「自然、歴史・文化」「都市基盤、施設、資産」といった地域資源を活性化させる」までは3次総計と同じで、「それぞれが関わり合い、交流するという相互関連・相乗効果を図る。その結果として新たな価値・サービス、人材を創造・創出することにより、まち全体の活性化をめざす」という視点が今回の特色になっています。ただどのように相互関連、相互交流するのか、また新たな価値・サービス、人材を育成するのか、どういう仕組みで創造・創出するのか、このあたりが私は市民の主導がなければいけないかなと思っているのです。それが例えば規制緩和であったり民間委託であったり、あるいは3次総計で掲げていたボランティアと、地域の住民の力をお借りする。そして非常に柔軟な資源である人が活動の中で活発に動くことによって全体として上手く機能するというようなことをイメージしながら循環環境を作っていくという気がしています。その中で教育立市という意見を持っておられた方が非常に多いのです。子どもの教育についても、市民が育てるといった環境教育や人と関わる力の育成、そういう観点からもやっていく必要があるかなと思っております。

少子高齢化ということですが、私は少子だけ高齢化だけというより少子高齢化という現象が非常に多くの問題を生み出しているのではないかと思います。少子高齢化は個別に言えばそれぞれの現象があるのですが、状況はコインの裏表ではないかなと。それをどうすれば乗りきれなのか、軟着陸できるのか、そういうシステムを作っていく必要があるのではないかなと。

経済成長の右肩上がりですが、みな右肩上がりを想定しながらやっておられます。ただ経済を見ているとやはり勝ち組と負け組があった。その中で勝ち残ってきているのはやはり人であったり、智恵、資本であったりします。経済成長が爆発的に圧倒的な大量生産、大量消費の時代では無くなってきている。そういったコンセンサスがあると思うのですが、それをどう表現するかという話ではないかと思います。

【増田会長】

ありがとうございます。これに関連していかがでしょうか。

【大田委員】

1つは少子高齢化の問題について。少子高齢化という言葉を使ってしまうと子どもが少ないから全体が高齢化していくということになってしまいます。じゃなくて高齢化というのはどちらかと言えば高齢者の問題です。それをグループにしてしまうのは問題が違うと思います。

2点目。前段の問題ですが、都市の将来像というところで書いていただけるのかどうか分かりませんが、河内長野市をどんな方向性に持っていくのか、中谷委員がおっしゃいまし

た中心市街地をどんなふうに形作っていくのか、そういうことが何も書かれていないのです。例えば、河内長野市を山も中心市街地も一緒にするのではなくて、中心市街地、住宅地、山林、公共施設、観光はどうするというような形の記述が必要なのではないのでしょうか。その2点です。

【増田会長】

中谷委員、どうですか。

【中谷委員】

商店街の地権者は昔からの地主さんばかりなのです。たくさんおられます。そのへんの折衝が大変だと思います。それぞれ相続や税金の面があると思います。そういう方達との折衝は大変だと老婆心ながら思います。

【増田会長】

大田委員から河内長野市らしさが見えないとか、各々の土地利用や地域種別に応じて具体的な方針を書くべきではないかというご意見が出ていますが、これは読んでいただいたら従来までは中心市街地は中心市街地、住宅地は住宅地、山林は山林と書いてあったのが大きな問題であって、中心市街地と住宅地の関連であるとか、住宅と山林の関係であるとか、住宅地と農業の関連性であるとか、そのあたりがちゃんと関連しなかったということが河内長野市の大きな問題、あるいは全国の問題と言えるかもしれませんね。例えば住宅地が郊外居住、あるいは田園郊外居住都市であると言いながら、丘の上に住まれた方が谷筋の農家と連携して、そこで田園ライフとしての農業を楽しむための仕組みが何かありますかとか、あるいは里山、背景としての森林を育成する仕組みが何かありますかとかということになりますと、無かったということになるかもしれませんね。今は少しは混じってきていますが、基本的に連携しながら、要するに繋げていきたいと思いますというのが脈々としたこの基本構想の大きな河内長野らしさだと思うのです。極論すれば真の郊外居住ということはいったいどうするのだろうかとか。単に森林の中に住宅地が開発されて住む、それが郊外居住ではないと。実際に農家との連携、森林との連携が発生して、そこでライフスタイルとしてそういう生活が営まれるような都市だというようなことが脈々ここに書かれているのではないかと、また皆さんと議論してきて意見を聞きながら展開しているのではないかなと私は思っているのです。

【大田委員】

主旨はよく分かります。ただここではそういうことがバラバラに書かれています。どういう形で住宅と農地などを繋いでいくのか、そういうものを繋いだ時にどういう形の町になるのか。我々の部会の中で「緑と潤いの遊学文化都市」という言葉を出したのは、そう

したものを一緒にひっくるめた形で書いたのです。ただこの中をどうつないでいくかという仕組みはそれを研究されている方々が書いていかないと。一般市民が「暗中模索でやってみましょう」というのでは問題だろうと。その点を何とかお書き願えないかということでございます。

【増田会長】

木之下委員どうぞ。

【木之下委員】

私のグループは 16 ページの(3)市民・事業者・行政の協働の推進というところをテーマに議論をしてきました。その前の市民会議の中でもこのことについても一応提案させていただいたこと、今回これを入れていただいたこと、これがこれからのまちづくりの第一歩かなと考えております。だから今大田委員がおっしゃっているようなことを、これから市民が入って、今までは行政が絵を描いていただいたものに私達がどうするかという大事な部分があったりすることで行動してきたことに、今回は「私達が自分から進んで何かをやるよ」「行動が起こせるよ」ということがここに盛り込まれています。大田委員がおっしゃってくださっているようなことは、これから組織を作っていく中でまた作られていくのではないかなと私はこの重点施策を読ませていただいてそのように認識しているのです。

気になるのは 14 ページの 5) 2 つ目の項目で、ここだけに「行政は、」という言葉が入っています。その後「市民との協働、市民同士の協働を促進するコーディネーターと位置づけ」とあります。コーディネーターの注を読むと「調整する人、まとめ役のこと」と書かれています。それでここにこれが要るかなと思ったのです。その下には「市民と行政が対等の立場での協働のまちづくりのためのルールを整えます」と書いてあるのです。であれば「コーディネーターと位置づけ」という言葉はわざわざここでは要らないんじゃないかなと、私は市民としてそう思いました。前の市民会議の時もその部分が一番ディスカッションになった部分だと思うのです。ですから市民も参加してそういう所にも行けるシステムを作っていただきたい。そうすれば市民も自ら動けるんじゃないかなということで、先ほど言われたようなことをやることやまちづくりにも。やはり絵を描いたところに乗かるのは非常にしんどい。だからみんなで考える場やシステムを作っていくのも是非市民の声が入るようなシステムにしていきたい。この素晴らしい今回の総合計画の特徴かなと思っているのですが。

【増田会長】

分かりました。多分この 1 行が筆が滑っているのではないかなと。色々な市民活動をやっている時に初動期の問題と成長期と成熟期の問題があって、初動期にはひょっとしたら行政が呼びかけて事務局的作用をしないといけない。ところがそれが成長していくとコー

ディネーター自体も市民から出てくる形にならないといけないというのが多分まちづくりだと思ふのです。ひょっとしたら筆が滑っているのかもしれませんがね。ここを読むとひょっとしてずっとコーディネーターの役割を担うのですかと。

これについていかがでしょうか。

【農野委員】

少子高齢化についてですがこれは現象だと思います。子どもとお年寄りだけの問題ではなくてこの現象に様々な不都合を感じている人もいます。少子高齢化の中で、子どもだけでもない大人だけでもない様々な人たちが浮かび上がってくる。そこから様々な形のものが生活の問題として浮かび上がってくる。

共生ということですが、共生の中にパブリックコメントでいただいておりますように我慢するということが出てくると思ふのです。どこかで何かを我慢しながらの共生社会を作っていくといけないのですが、誰かに重荷を押しつけていないかということ、そして誰もが納得しながら生きていけるかとかが大事になってきます。共生のコミュニティが社会福祉の中に流れ込んでくるようになりまして、ますますそういった誰かに重荷を負わしていないかや誰もが納得しているかということについて考えていかなければいけない。

今回の4次総計では、協働の場、パートナーシップということが書かれていますし、それについては行政がコーディネーターとして位置付けされてきていることと思ふます。以前の3次総計には市民の参加がなければ成立しない施策というのがありました。参加というのはある程度限界があるなという感じですね。誰が、どういう理由で参加するか。それを4次総計では一歩進んで協働（パートナーシップ）で構成している。一歩前進している感じですね。

コーディネーターという役割なのですが、「調整する人、まとめ役」ということなのですが、これはあくまでも市民の方が意識を持っていただき、そして積極的に行動を起こしていただきたいという思いがおそらくこれから出てくるんじゃないですかね。

話は変わりますが、先日私の大学の高齢者福祉の担当をしている教員と話をしました。新潟で地震があった。そのときに、1人暮らしのお年寄りの安否確認をどのように行ったか、それにケアマネージャーがどのくらい関わったか、そういうことを調査したんですね。そうしたら、ケアマネジメントを受けているお年寄りのところに、いち早く介護支援専門員が安否確認をしているのです。ほぼ安否確認ができています。ところが障害を持っている人やケアマネジメントを受けておられないお年寄りなどは殆どできていなかった。今個人情報保護法が施行して、個人情報扱うという面では難しくなっているのですが、そういうことも、人というのは一瞬にして越えてしまうのです。これがもし、こんな言い方をすると失礼かもしれませんが、行政でやるとなったら、どこが情報を集約するのかという形になってくる。ですから人の力というものはすごく大事だなということを感じています。市民の方には柔軟な発想と行政への働きかけ、行政も市民の声を真摯に聞く、そ

うことが求められています。

【増田会長】

ありがとうございました。他にございますでしょうか。

【谷口委員】

先日長浜の黒壁に行ってきたのですが、JRの駅を降りて物凄く質素な駅にびっくりしました。前に平和堂が1つあるだけで、こんな所にあの有名な黒壁スクエアがあるのかなと。実際には古い商店街を有効活用した所からスタートして今では有名な所になった。そういうところから見ると、やはり引っ張った事業者がいるらしいということで、その起爆剤となるエネルギーをどう作っていくかということが非常に重要だと思うのです。これについては基本素案ですから、個別の具体的なところはその時でないと出せないかもしれませんが、ただ千代田や長野の駅は一つ一つの駅が長浜以上の集積を持った駅になっている。農地もあるし森林もある。そういうものから相乗効果をどう生み出すか。そういう面ではそれぞれの都市核が良い意味での切磋琢磨をして競合のあるまちづくりに持って行って、あそこががんばっているから我々もと。そういう感じで全体リードしていくかどうかという形が分かりませんが、何らかの成功要因があったと思うのです。また静岡県の三島市も「えっ、これが有名な三島市か」というイメージではありませんでしたが、テレビや新聞などではせせらぎのある町として非常に注目されている。そこまで行ってしまえば我々は見られているということでそれぞれがまちづくりに取り組んでいくという輪が広がると思うのです。そこへ行くまでに何の突破口が河内長野にあるか。突破口になるエネルギーが河内長野にあるかどうかと思うのです。ボランティアレベルでは色々な部分があるいろいろなことをやっていますが、全体をとりまとめていくというエネルギーはあるか。事業者の方、商工業者の方はがんばっておられますが、長浜のようなそんなに大きなパワーは見かけられない。そういう面で言いますと計画は計画でいいのですが、今やっていて継続しているものプラス転換してさすが河内長野と。まあ人口の増減で勝ち組負け組とは思いませんが、やはりパワーだと思うのです。人口が増えている所と減っている所とがある。そうしてみるとやはり努力している所は、都心回帰現象があるとはいえそういう所はやはり人口が増えるのですね。そういう面で見ると人口というのはまちの指標になると思います。減っていくから仕方ないというのではなく、町の魅力を通じて人口を増やす。そういうのをそれぞれの関わる団体ももっと智恵を絞って、それをコーディネーターしていく。行政はコーディネート機能の働きを持つという理解でいいと思うのです。それぞれの部門が力を合わせてやっていく。そして行政が汗をかいていく。そういう姿を見て我々も手伝おうかという人が増えていく。色々な所に顔を出してもやっている人は一部の人、というか同じ人があっちこっちのグループでやっているのです。ああまたお会いしましたねと。ですからそれをぎゅっと圧縮するとほんの一部の人なんです。活動人口を増やすとい

ってもベースが本当に小さいのです。そういう意味ではもっと広い、これ位なら私でもできる位から入ってだんだん働いてもらう工夫をしていったらいいのです。実行計画の中で表現すると。これはこれで分かりやすくなったと思います。

【増田会長】

だいたいご意見をいただいたようですが。

【宮本委員】

先ほどの経済の「右肩上がり」の問題ですが、やはり現実が先だと思うのです。「右肩上がり」の終焉ということにしてしまいますと、住民の要求も色々なサービスもそれにならって右肩下がりでもいいんだみたいな雰囲気を作られてしまうとイケませんのでいろんな実態もしっかり押さえておかないとという意味で申しました。

それと少子高齢化は言葉がどうのこうのという問題ではありませんので、少子高齢化問題が一度に解決できればいいのですが、やはり少子と高齢化問題、高齢化対策とは相反しますのですやはり二つに分けて考えていかなければいけない問題であると思います。それと皆さん既に感じておられるようですが、高齢化対策に対しては色々と反映されていると思うのですが、そういった意味では少子化対策が反映しきれていないかなという感じを受けます。

最後に、行政のコーディネーターの話がありましたが、例えばゴミの減量化でも河内長野は市民が色々協力されているので減っているのです。そのため、年間5千万とかの負担金が安くなっているのですね。全体も安くなっているのですが他の市に比べてトップレベルで河内長野の負担金が安くなっているのです。それだけ協力していただいているのです。そういった事をなかなか表に出していかない、出してこなければ本当にながらんでいる市民の様子が相関連していかない。そういった役割はこれからもっともっと行政にあるべきかなと。そういったニュースは、たぶんなかなか見られていないと思うのです。

【増田会長】

ありがとうございます。

【農野委員】

宮本委員がおっしゃったように少子化対策と高齢化対策とは違うと思うのです。前にもお話ししましたがお孫さんのためならおじいちゃんの財布の紐は緩むのです。あるいはお孫さんの手を引いて公園に散歩に行く。生活者としては赤ちゃんもいて高齢者もいて家族もいる。少子化対策と高齢化対策は別々のものではありませんが、生活者としてはそういうくくりでないものもあるのです。それを如何に生活者としての感覚からいろいろな提言をしながらいろいろなアクションを起こしていくか。そういうものがすごく市民の中で求めら

れていくと思うのです。

【増田会長】

よろしいでしょうか。それでは今までいただいたご意見の中で、例えば 1 ページの「経済成長」、これは基本的に今までの高度経済成長みたいな急勾配ではなくて非常に緩やかになってきますよということ表現したいのであって終焉という意味ではありませんということ、これは適切な言葉にどこかで付けかえるということを考えていきたいということ。4 ページの「高投票率」、これは一度チェックをして敢えて書かなくてもむしろ政治とか行政への関心が高いというような形にすればよいかと。もう 1 つ、元気なまちづくりの「引き続き」は、これはどうも 3 次総計を引き継ぐのですがそれをさらにバージョンアップをしてということですので少し適切な言葉に代えると。「コーディネーター」に関しましては、少し事務局の方で市が旗を振って後を付いて来いというニュアンスになっていないかどうかということをチェックしてそういうような形で付け替えさせていただくと。重点施策の方は、かなりご賛同いただいた部分とまだ具体性にかけるという部分がございますが、内容的にはだいたい、例えば少子化問題にしる教育立地にしる産業の活性化にしる、盛り込まれていることはかなり盛り込まれているのですね。従いましてだいたいこれをお認めいただいたということで、多分具体性を持つのは次の整備計画の段階。これは我々は参画の機会は無いかもかもしれませんが、ここに書いておりますように多分 4 番のところ「市民参加による進行管理体制の整備」というのは、必ずこれは 1 対 1 でこの頃全部対応してきているわけですね。管理体制の整備という話の中で、監視という意味よりむしろ皆で携えながらやっていきましょうというような形。今までは基本構想の計画が終わって整備計画を知らないで次の総合計画ができるまで、総合計画があったんやろうかというような状態、極論を言えば 2 次総計や 3 次総計はなっていたのです。4 次総計はそうならずに進行管理はきっちり市民に明らかにしながらやりますよときっちり書いています。ここに書くということはそういうふうな運用されるということですので、より具体化の所についてはそういう対応の中で考えていただくというようなことで、概ねご理解頂いたと考えてよろしいでしょうかね。

先ほどから規制緩和の問題であるとか、観光に対するより具体的政策、あるいはどんな観光があるとかか具体論、あるいは少子高齢化に関しては少子化対策、高齢者対策、あるいはそれと一体となった生活支援、そのあたりについて大体書かれていますけれど、より今日のご意見をいただいて整備計画の中でどのような形で反映していけばいいかということは事務局の方で具体的展開論の中でどう反映していけばいいかということをお書きください。こんな形でよろしいでしょうか。

それでは 15 ページを開けていただきます。基本構想をまとめ、答申書を作るというのが我々の責務ですね。その次にその施策体系に基づいて基本計画・実施計画が作られていくと。そこでいろいろ具体性を持つのです。これについて少し事務局の方から今後どんなス

スケジュールでこの基本計画なり実施計画が作られていくのか、スケジュール的な面がある程度決まっているのでしたらご説明いただければ、より具体的にご理解いただけるのではないかなと。いかがでしょうか。

【小川企画グループ主査】

今後のスケジュールでございますが、この基本構想素案につきましては6月に答申いただきまして9月に市議会の方で議決いただく予定で考えております。ただ9月の市議会の議決の後で基本計画・実施計画をしていきますと予算も含めて間に合いませんので、実はこの基本構想の大きな方向を受けまして、現在庁内では平行して基本計画の作業を進めております。ですから6月に答申をいただいて夏から秋にむけまして庁内でも基本計画案を積み上げ、また同時に18～20年度分の3ヵ年の実施計画につきましても平行して作業を進めております。9月市議会での承認を受けまして、平行して作業を進めている基本計画・実施計画につきましても9月から10月にかけて策定していくというようなスケジュールで進めております。

【増田会長】

だいたいそんなスケジュールで進むということです。先ほどから申し上げていますように、基本構想というのは施策体系であるとか具体的な理念であるとか、行動原則であるとかというようなことが書かれていますので、それに伴って基本計画なり実施計画がより具体的に各部局から具体的施策としてそういうものが上がってくると具体論が出てくるということです。

【柳田委員】

次の意見募集の結果とも関係もあるのですが、今回の意見募集の結果をいただいておりますが、予想はしていたのですが、はっきり言ってかなり少ないという認識をしております。これは後でこれに対して時間をとっていただけたらと思うのですが、市民にとってこれがやはりちょっとまだどう影響するのか分かりにくい。そういうことも含めて意見が少なかったのかなと思うのですが。今度実施計画を作ると直接市民にどう影響するのか分かっていくということです。それに対する意見集約がどこまでされるのかということが深く大きな私達の取り組みではないだろうかと考えているのですが、今の話を聞きますと前回は2ヶ月程度。私達も長いことやって、勿論基本構想も大事ですけど、この2ヶ月でどれほど市民の声が生かせるかというのはもっときちっとした保証が必要ではなからうかという思いがあります。

【増田会長】

それに対しましては事務局で何かございますか。今のはご意見としてお聞きしておくということでよろしいですか。より公明性なり意見反映なりと。これは先ほども言いましたようにこれから進行管理を含めましてやっていくということになっていますから、基本的に今までみたいに知らない所でどんどん進められ、進行管理の時に今まで周知していないことが突如として出てくるとがあると齟齬をきたしますから、従来までの形態とはかなり変わるということが保証されているという部分、あるいはこの基本構想の中に書かれているということです。

先ほども少し触れましたが意見を公募いたしました。我々の総合計画審議会として意見を求めたものですから、意見が出てきたものに対して我々の会として回答しないといけないということがございます。したがってこういう回答でよろしいでしょうかということをご皆さんに少しご議論いただければということです。事務局の方からご説明願います。

【小川企画グループ主査】

それでは資料の方をご覧ください。「基本構想（素案）に対するご意見と総合計画審議会の考え方（案）」というものでございます。意見募集は総合計画審議会として実施いたしましたので、審議会として回答するという形にしております。基本構想案については、本日のご議論を踏まえて第6回で最終の答申案をご審議いただきまして、その後公表することになると思います。この意見募集のご回答につきましても最終の答申と同時に公表するような形で考えておりますので本日並びに次回にかけて回答の考え方の内容をご審議いただければと考えております。

簡単に内容をご説明させていただきますと、1ヶ月かけて意見募集をさせていただきましたところ、個人2名、団体・グループ3団体からご意見を頂戴しております。

個人の方から、計画は期間に応じて見直すべきではないかというご意見がございます。それにつきましては基本構想第3章2節の中でも今後の目標の達成度の把握、あるいは時代環境などの再確認を行いまして、行政の評価システムによる測定を行う。それらを踏まえ必要があれば基本計画を見直すことにしておりますので、現時点では明記できないとしております。

2点目、実施計画の開示等につきましても第3章2節のところ、進捗状況の目安となる「指標」の明示、実施計画につきましても事業ごとの目標値の設定、評価できる計画を策定していくとしております。市といたしましても実施計画書の公表、あるいは事業ごとの行政評価の結果についても公表しているということで付記しております。

3点目、社会経済環境への対応は、とりわけ超高齢社会に対応する施策が必要ではないかということにつきましては、第1章3節これからのまちづくりの方向性の中で、地域に帰ってくる団塊の世代への対応も想定する中での活動人口という考え方を導入、それらを活用した地域資源の循環による「まちの活力」の維持・充実の担い手として位置付けていること、重点施策におきましてもコミュニティビジネス、起業支援など、地域サービスの担

い手の育成を掲げているとしております。

次に個人の 2 人目、女性の方ですが、まちづくりの基本理念の中で男女共同参画をより重視しなければいけないのではないかとのご提言だと考えております。それらが全般的なまちづくりに関わるということのご提言でございます。それにつきましては、第 2 章 1 節まちづくりの理念の中で様々な例示をあげながら、その一つとして男女がお互いの人権を尊重しながらより広範な形での共生を求められているとしています。そして都市の将来像やまちづくりの目標におきましても、共生共感都市の中で人権の尊重、あるいは元気創造都市の中で若者や女性を含む市民が元気に積極的に関わることができるように、としており、これまで市においても様々な取り組みを行ってきたことを踏まえ、今後も重要な取り組みの一つとして施策が具体化されるとしております。

次に、団体の方ですが、建築協定の運営は府下でも飛びぬけて進んでおり、今後も街として元気につながるものとして重要ではないかとのご提言でございます。これにつきましては、まさしくその通りでございます。第 1 章 1 節まちづくりの歩みと資源の中で、これまでのまちづくりの貴重な成果として建築協定の締結を明記しておりますし、今後も河内長野の魅力向上に寄与する施策として重要なものになると考えております。

次に別の団体の方から、様々な施策の具体的な提言をいただいております。貴重な後提言と考えております。ご提言の個別的事項につきましては、このたびの基本構想を踏まえ、今後市において策定する基本計画や実施計画の中で検討材料とすべきではないかという考え方でございます。

次に、団体 2 点にわたりご提言をいただいております。1 点目につきましては教育立市をめざすということを明記すべきではないかということで、様々な問題がある中で、やはり教育、中でも家庭教育、学校教育の中でも自然体験学習の場として重要となるというご提言ではないかと思っております。これにつきましては、総合計画審議会の中でも部会あるいは全体を通じましてこういった視点でのご意見を多数頂戴しております。それらを踏まえまして今回新たに付け加えました第 3 章 1 重点施策(2) 質的充実による居住環境の魅力向上の中で、魅力と誇りにあふれ、心を育む「教育・次世代育成」のまちづくりというのを掲げております。その中で文化・伝統への理解、多様性を認め個性を育み知・徳・体のバランスのとれた教育の展開、家庭や地域の教育・子育て力の向上、家庭教育と社会教育、学校教育の融合と連携といったものを掲げております。それらに力点を置きながら市において具体化していくということでございます。

最後、同じ団体から、共生ということにつきましては我慢が必要ではないかと、また、人が生きていくためには一定の開発も必要ではないかと、それを市民に選んでいただくべきではないか、これからは自然や住環境に配慮しつつも我慢を恐れず智恵を出し合うべきではないか、というご提言をいただいております。これにつきましてはこれまで第 3 次総合計画も含めた本市のまちづくりの普遍的なテーマとして環境との共生があり、第 4 次総合計画におきましても、理念の一つとして調和と共生のまちづくりを掲げているというこ

とでございます。具体的にはまちづくりの基本方向の中で、都市構造として地域資源の循環による「まちの活力」の維持・充実するための機能配置を図るとしており、それを受けまして、このたび新たに付け加えました重点施策の中でめざすべき方向として「地域資源の円滑な循環を支える土地利用の推進」「環境や世代バランスに配慮した土地利用あるいは住宅政策の推進」をお示ししております。

以上、簡単でございますが現時点での基本構想素案に基づく総合計画審議会の考え方を取りまとめております。

【増田会長】

ありがとうございます。一応左の方にご意見・ご提言は原文のまま書いていただいています。右側の方に我々の回答文というのを作っておりますけれど、何かこれに関連してございますでしょうか。

【宮本委員】

先ほど少し申し上げましたが個人が2件ということについて、だいたい2件くらいかな、こんなものかというふうに認識されているのかということをお聞きいただければ、もし分かれば。

【増田会長】

どうでしょうか。

【宮本委員】

他市で取り組んでおられる例などがもしあればと。

【増田会長】

むしろ、どういう場所でどういう情報で提供していくかという議論はたくさんして、今回もある程度皆さんに行き届くような形でと、やり方は良かったんじゃないかと思います。反応少ないのは気になりますね。ただ、もっとピンポイントの、例えば男女共同参画社会に対してとか、中心市街地の活性化に対してとかでパブリックコメントをかけるとかかなり意見が返ってくるというのが通常なのです。ところが総合計画というと大きな理念であるとか行動原則であるとか施策体系という形になりますので、今回ご回答いただいた市民の方は意識が高く全体として捉える識見をお持ちなのですが、一般の市民の方は全体を見るための時間や努力という意味では反応が少ないというのが一般的ですね。

【大田委員】

基本計画の場合、こうしたパブリックコメントの意見募集をするのでしょうか。

【増田会長】

事務局、いかがでしょうか。

【小川企画グループ主査】

さきほどからの意見募集全般につきまして若干補足いたしますと、今回は3月中旬から開始いたしまして、3月号の市の広報、ホームページへの掲載、市内のほとんどの主要公共施設でチラシあるいは素案そのものの配付を行っておりまして、かなりの体制で情報提供をさせていただきました。残念ながら確かに数としては少なくなっておりまして、本市が最近行いました男女共同参画の問題、次世代育成計画の関係とも比しまして、やはり今回の総合計画に関しましては少なかったのは事実でございます。先ほど会長の方からございましたとおり、そういった具体的な施策での展開の話と、やはり全体的な計画の中での話というのはいわゆる「とっつき」というか違いが出たのではないかと考えております。

ご質問の基本計画につきましては、現時点では基本構想と同様の形での意見募集は予定しておりません。

【増田会長】

よろしいでしょうか。基本構想や基本計画を市民に知ってもらう努力が必要だと思いますね。委員の方に時間を割いてもらいいろいろな議論をしてきたのに、なんか知らんけどとかみな全然知りませんわ、勝手に、とかでは非常に勿体無い。やはり参画型社会とかパートナーシップとか掲げていますので、我々がここで考えたことを全市民の方に極力知ってもらう機会をたくさん作るということも必要だと思うのです。そのあたりは構想を始める段階の時に1度シンポジウムというのをやりましたけれど、できてから行政だけの計画でなく市民の方の行動指針でもあるわけですから、どういう形で皆さんに知ってもらうかということはやはり努力した方がいいと思うのですね。

【木ノ本委員】

「パブリックコメント」と言いながらエッというほど反応が少ないですね。求め方そのものにも本当は一工夫していかねばという気がいたします。いろんな事がたくさんあるという気がいたしますが抽象的な課題が多すぎますので。もっと身近な問題ならたくさん意見を寄せられるのだと思いますが。私の周りにも意識の高い方がたくさんおられます。それをどう掘り起こしていくかということが大切だなと思います。一部の人が勝手にやっているだけと言われます。

今回の第3章につきましては出た意見を反映しているのは良いと思います。

【増田会長】

ありがとうございます。

【福井副会長】

寄せられた意見が多いか少ないかという点でございますが、他市と比較する材料は持っておりませんが、私の感じとしてはまあこの程度であろうかと。なぜかと申しますと、この審議会も3つに分かれた部会も会議として公開されている筈なのです。しかし恐らくいずれも1人の傍聴者も無かったと思うのです。そういったことから判断して、書類でもって意見を求めてもそう反応は無いと私は感じるのです。ですからもしこれが少ないことが問題であるという考えをするのであれば、情報公開というのは書類で公開するのと会議の公開というのがあるのでございます。その会議の公開という実を上げていただくように傍聴していただいた方にはコーヒーが出ますよとかそういうふうな事を考えるということもあるかと感じています。

【増田会長】

ありがとうございます。若い年齢層の方が興味を持つための戦略、アイデアがありましたら。

【横谷委員】

商店街活性化のイベントとかのお手伝いをしているのですが、こういう会議は年長者の方がたくさんいて緊張します。傍聴する方がいたとしても「傍聴して何の得になるんや」ということになるだろうし。私も友達を連れてこようと思っても「止めとくわ」と。部会に分かれた時はなかなか話しやすいのですが、この場自体をワークショップ形式にして意見のある方が話すという、ラウンドテーブルみたいな感じで、皆でわあわあガヤガヤ話せる場を作ってほしい。そういう形にして公開もして。役所の方ともコミュニケーションをとれる場、お互いに意見交換できる場があれば。

【増田会長】

ありがとうございました。

【村上委員】

友達にこういう事に参加していると言っても「ふーん」という感じです。興味も持たれない。若い人達だけではなく、父母の世代の方に話をしてもあまり興味の無い方は全然知らないようです。やはり本人が興味を持つように色々な情報などを出せばいいかなと思います。

【木下委員】

私は学生ですが、都市のことを勉強していることもあり周りにもこういう計画やまちづくりについて興味のある人が多いのですが、実際私もここに参加して、こういう所で発言するのも慣れていないし知識も全然無い。やる気があっても発言するのはどうしても抵抗があるのです。自由に誰でも発言できる場があればもう少し意見もくれるのではないかなと思います。ちょっと少ないのは残念だなと思います。

【増田会長】

ありがとうございます。多分こういう審議会という形でも極力丸テーブルという形にしたのですが、分科会ではかなりやっていただいて意見交換できる場を作ったというのがいいことだったと思いますが、普及していったり皆さんに知っていただくためにも今の3人の意見を我々は真摯に受け止めて、どうやって普及して知ってもらうかの場づくりの宿題として実行できる形で進めてほしいと思います。

それでは最後の課題です。今日でこれを決めてしまうということではできませんが、12ページに都市の将来像の仮案が1~3とあって河内長野の将来像をどうして1行くらいで表現できるかということなんですけれど、幾つか皆さんが気になっているキーワードを今日いただければ事務局や正副部会長会議などで相談しながら1つの案にまとめたいと思います。こういうキーワードを是非入れておいてくださいというのがあったらいただきたいなと思います。いかがでしょうか。いずれもここにあります仮案1~3が、帯に短し褌に長しという気がしてなかなか100点までいかないのです。

【大田委員】

この部分1行で済ませたいみたいですが、タイトルの下にそれを解説するような形の内容を入れるべきではないでしょうか。3次でもそうですが、歴史と文化の生活創造都市と書いてあるのですがよく分からないのですよ。適当に皆さん解釈してくださいよと。今回も同じようになってしまう。ですからこういうふうなものを目指してこの言葉、という形をとれないのでしょうか。

【増田会長】

少しそういうことは検討させていただきたいと思うのですが、解説は付ければ付けるほど誤解を生じる。基本構想を全部読めばこれはちゃんと分かる。基本構想全体をどう現せるかということがこのキャッチフレーズの意味で、これを3行なり4行で解説すればどこかにまた洩れが発生したりというところです。従ってまちづくりの理念と目標というのがその前にページに書かれていてそれを表した言葉が都市像として一言で表せないかと。主客逆転していると思うのです、今のご発言は。キャッチコピーを解説するという事は理念をもう一度書きなおせということだと思うのです。

【大田委員】

全体を見ると具体性がほとんど無いのです。具体性が無いことを 1 つの言葉にまとめようといのは無理があるのではないですか。

【増田会長】

それは大田委員の発言なり理解であって、他の方はみなさん部会で詰めてきてかなり次の展開論があるのか、あるいは 3 次総計から一步も二歩も踏み出したという理解を他の委員はされているわけです。必ずしも具体性が無いのではなくて施策体系なり構想計画での理念という意味での理解はこの場ではほぼ了承いただいています。

ここに書いてある言葉の中でどうしても残したい言葉、あるいは足して欲しいという言葉がございましたら。いかがでしょうか。

【北之橋委員】

未来像でございますので、15 ページの地域資源の循環で河内長野のゴミの問題ですね。私達主婦が 20 年前から分別に関わり一生懸命やってきましたが、私としてはまだまだ不満なのです。将来はもっと細かく分別したい。子どもたちには幼少の頃からそういう教育をちゃんとしていきたい。地域資源の循環のようなことを上手な言葉でどこかに組み込んでいただけたら子どもの教育のためにもいいと思うのです。

【増田会長】

循環型都市、地域資源の循環、そのあたりをキーワードにということですね。他のご意見はいかがでしょう。今ここで上がっている、例えば緑と潤いとか遊学文化都市とか。河内長野というのは入れた方がいいとか。みんなで創るというのも今回の総合計画では市が作るのではなくみんなで創っていきますと。安全安心元気都市とか、自然と歴史が響きあうとか、活力元気都市、こういうのがキーワードにあがっています。これに今までいただいた循環とか。他に何がございませうか。

【田中委員】

職業がらあちこちに行かしていただいてあちこちの市民の皆さんのご意見をお聞かせいただくことがあります。やはり基盤整備で高速道路をどうするのかとか非常に関心が高い。この辺の都市間の便利さというものをに入れていただいたらどうかと思うのです。

【増田会長】

便利さとか利便性とか。

【木ノ本委員】

せっかく 3 つの案を出して頂いているので、つぎはぎになりますがこの中を組み合わせ。例えば私は自然に学ぶというの非常に大切だと思います。「みんなで創る 緑の遊学文化都市」と。学ぶということが一番根本的なことだと思うので、みんなで力を合わせて自然に学んでいこうというのが河内長野の特色なんじゃないかと。それをうまく表現できれば。

【増田会長】

ありがとうございます。来週の水曜位までに事務局にメールなり F A X でどういう言葉が代表的な言葉か、アイデアなりございましたら寄せていただく。それを少し事務局と正副部会長会議で（それだけコピーライターの才能のあるかは分かりませんが）議論させていただいて、次回ご提案させてもらうという形にしたいと思います。

【谷口委員】

提案させていただきたいのですが、まちづくりの市民会議でもこんなことがあったのです。結果的には出なかったのですが。金子みすずの「みんな違ってみんないい」という詩の世界があると思うのです。ですからこのメンバーでメモを書いてもらって帰りがけに出してもらって、その中の言葉を踏まえて部会長会議で決定していただきたいなと思います。ちょっと面倒ですけどいかがでしょうか。

【増田会長】

多いに結構です。今木ノ本委員からもいただきましたが、それ以外の方でももう少しあれば書いていただいて我々が検討させていただくという谷口委員からご提案を採用させて頂いてよろしいでしょうか。お急ぎの方はメールか F A X でも対応させていただきたいと思います。

それでは今日は 3 つの案件がございましたが意見等々をいただきました。一応予定の時間を終わらせていただくことができました。ありがとうございました。

それでは第 6 回が最終回でございますのであと 1 回の会議となりましたが、これで本日の会議を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。事務局の方から今後の予定等についてお願いしたいと思います。

【小川企画グループ主査】

今後の予定の前に先ほどの会議の公開について補足させていただきます。これまで、総合計画審議会・部会すべて公開ということにしておりまして、傍聴者につきましてはこれまで何回か、何名か来られております。本日も 1 名来られています。また会議の資料や会議録につきましても逐一ホームページの方で全面的に公開しております。

【大給企画経営室長】

本日はお忙しいところありがとうございました。今事務局の方から記入用紙を配らせていただいておりますので、帰りがけにこちらの方へ提出していただきたいと思います。今すぐ書けないという方がおられるかもしれませんが来週の水曜日までに事務局の方に届けていただきたいと思います。

次回第6回の審議会でございますが、一応ご連絡させていただきますが、今の予定では6月18日土曜日の午後3時から、場所はこの会議室を予定しておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

それでは以上をもちまして審議会を終了させていただきたいと思います。長時間にわたり本当にありがとうございました。